

所沢市がくぬぎ山の一部を

特別緑地保全地区に指定しました

所沢市では、平成24年12月3日付、所沢市告示第653号により、所沢市大字下富字駒ヶ原地内の一部(約4.7ha)を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定しました。特別緑地保全地区内では、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採などの行為を行う場合、市長の許可が必要となります。

(所沢市のHPから)

【特別緑地保全地区とは】

都市緑地法第12条に規定されており、良好な自然環境となる緑地において、建築行為などの一定の行為を制限することにより緑地を保全する制度です。



くぬぎ山地区の自然再生活動にご参加・ご協力ください！

くぬぎ山の自然再生は、地域の将来に責任を持つ人たちが、みんなで楽しく進めるものです。ご参加やご協力の内容には、以下のものがあります。

●「くぬぎ山地区自然再生協議会」主催の保安全管理イベントにご参加ください！

くぬぎ山では、市民団体や学校等が中心となって自然再生に関する様々な活動が展開されていますが、本協議会が主催となる保安全管理イベントを開催しています。くぬぎ山の自然や歴史を学びながら、武蔵野の平地林をよみがえらせるために必要となる作業を進めます。どなたでも参加でき、参加費は無料です。みなさまのご参加をお待ちしています。

●保安全管理イベント開催地での継続的な保安全管理作業にご支援ください！

自然再生を達成するには継続的な保安全管理作業が必要です。本協議会では、「日常的なボランティアのルール」を定め、協力してくださる団体に活動をお願いしています。希望される場合は、事前のご連絡をお願いします。学校等の活動についてはNPOなど本協議会のメンバーと一緒に活動のサポートをします。事務局にお問い合わせください。

●自然再生区域を広げるために保安全管理の推進にご賛同ください！

くぬぎ山地区は民有林が多いことから、自然再生の取り組みを広げるうえで地権者との連携が不可欠です。現在取り組んでいる本協議会による保安全管理イベントも民有林で積極的に開催していきたいと考えています。ゴミ・投棄物の撤去はもちろん、昔ながらの明るい雑木林をとり戻すことも可能です。地権者のみなさまのご理解とご賛同をいただき、積極的にご希望をお寄せください。

●「くぬぎ山地区自然再生協議会」へ委員としてご参加ください！

くぬぎ山地区で進める自然再生の取り組みでは、平成17年3月に策定された「くぬぎ山地区自然再生全体構想」の実施が求められています。その推進母体である「くぬぎ山地区自然再生協議会」は、自然再生事業を進めようとする人は原則どなたでも委員として構成メンバーに加わって活動することが可能です。自然再生は、歴史的に培われてきた地域特有の自然環境を再生し、地域おこしに役立てるものです。

地域社会の主体である地権者、近隣住民、企業・事業者等の様々な方々の参加が望まれています。くぬぎ山を三富地域の財産として将来に引き継ぐために、本協議会に多くの方々の参加をお待ちしています。

くぬぎ山地区自然再生協議会
代表運営事務局
埼玉県環境部みどり再生課
(平成25年4月1日以降はみどり自然課)
緑地保全・自然再生担当
TEL 048-830-3150 FAX 048-830-4775

みんなのくぬぎ山

明るい「くぬぎ山」の未来図を描いていきましょう！

くぬぎ山地区自然再生協議会は、平成15年1月に施行された「自然再生推進法」に基づいて設立された、「くぬぎ山地区自然再生協議会設立準備会」を経て、平成16年11月に、川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」について、その歴史的・文化的・環境的価値を継承することを目的として設置され、これまで、地域住民、専門家、NPO、行政等が参加し、自然再生の目的や役割分担などをまとめた「自然再生全体構想」を作成するとともに、実施計画の案について協議を重ねてきました。

ご存じのように、この「くぬぎ山地区」は、東京都心から約30kmという大都市圏に近い位置にありながら、約152.4haという広大なエリアを持つ、武蔵野台地上に残された最大級の平地林です。江戸時代に新田開発などにより作られ、農家の努力によって300年以上も大切に維持・管理された歴史的・文化的な遺産であり、また、レッドデータブックに記載された希少種である動植物も多く生息する貴重な自然の宝庫でもあります。しかし、近年、産廃処分場が建設されたり、平地林の役割の多くが失われたことや、非農家や近隣に居住していない土地所有者の増加、相続等を契機とした土地の売却によって、平地林の荒廃や改変が進み、貴重な文化的資産と自然環境が失われようとしています。

本協議会は、設立以来すでに8年が経過しましたが、今日に至るまで、幾多の困難な状況に陥りながらも、活動し続けてこられたのは、ひとえに「くぬぎ山」に関わってこられた多くの先達の労苦と貴重で豊かな自然環境を次の世代に残していかなければならないという、「くぬぎ山」に関わる多くのみなさまの熱い思いによるものと感じています。12月に実施した保安全管理活動(第6回)では、地権者の協力を得て、子どもたちを含む100人近い方々の参加のもと、充実した活動を実施することができました。また同月、所沢市は、「くぬぎ山地区」の南西部に位置する大字下富字駒ヶ原地内の一部(約4.7ha)を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定しました。

この1年間を通して、本協議会のこれまでの努力が、徐々に実を結び始めています。今後も、前向きな意見を出し合いながら、みなさんの知恵と力で、明るい「くぬぎ山」の未来図を描いていきたいと考えています。今後とも、くぬぎ山自然再生への温かいご理解とご支援ならびに、積極的な参加とご協力をお願いいたします。

くぬぎ山地区自然再生協議会

会長 中島 秀行

くぬぎ山地区の自然再生に関する主な歩み

- 平成14年7月 埼玉県が「くぬぎ山自然再生計画検討委員会」を設置 平成14年度内に4回開催
- 平成15年1月 「自然再生推進法」が施行 ●4月 同法に基づく「自然再生基本方針」が閣議決定
- 平成16年7月 同法に基づく「くぬぎ山地区自然再生協議会設立準備会」を設置 4回の準備会を開催
- 平成16年11月 第1回くぬぎ山地区自然再生協議会が公募委員も含め計70名で発足
- 平成17年3月 第3回くぬぎ山地区自然再生協議会の意見交換を踏まえ、「くぬぎ山地区自然再生全体構想」を策定
- 平成20年11月 くぬぎ山地区自然再生協議会の主催による「くぬぎ山清掃活動・見学ウォーク」のイベント開催
- 平成22年5月 第19回くぬぎ山地区自然再生協議会にて協議会主催による参加型保安全管理活動イベント開催決定
- 平成22年7月 第20回くぬぎ山地区自然再生協議会にて平地林保安全管理活動の取組方針を決定
- 平成22年9月 第一回保全活動(狭山市所有地)参加者36名 ●12月 第二回保全活動(狭山市所有地)参加者63名
- 平成23年3月 第21回くぬぎ山地区自然再生協議会にて保全活動実施地の日常的な保安全管理ボランティアのルール化
- 平成23年9月 第三回保全活動(狭山市所有地)参加者35名 ●12月 第四回保全活動(川越市民有林)参加者63名
- 平成24年3月 第23回くぬぎ山地区自然再生協議会にて広報誌「くぬぎ山だより」の作成と配布を決定
- 平成24年9月 第五回保全活動(狭山市所有地)参加者63名 ●12月 第六回保全活動(狭山市民有林)参加者90名
- 平成24年12月 所沢市大字下富字駒ヶ原地内の一部(約4.7ha)を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定

くぬぎ山の平地林を生きもの豊かな森にするため、みんなでこんな活動を進めています！

—くぬぎ山地区自然再生協議会主催による「保全管理イベント」の報告—

くぬぎ山では『くぬぎ山地区自然再生全体構想』の“目標1. 平地林の荒廃を抑制し、豊かな緑と生物の多様性を維持する”を達成するための活動が、様々な市民団体・NPO等により取り組まれています。くぬぎ山で自然再生の検討が始まった平成14年頃に比べると、ゴミの散乱や不法投棄が格段に減ったのは、誰の目にも明らかでしょう。これらは、多くの団体が積極的に“くぬぎ山クリーン作戦”を行い、継続している成果です。

また、くぬぎ山の森林の特徴である雑木林(二次林)を維持・再生するためには、下草刈りや萌芽更新の皆伐、常緑樹や植林木の間伐等々の林の手入れが必要になります。

これらの管理作業に関係する活動も様々な団体によって取り組まれてきたところですが、自然再生協議会の主催イベントとして平成22年度に2回、23年度に2回、24年度に2回の保全管理の活動を実施しました。今回は24年度2回の活動を紹介します。

第5回 平成24年9月29日(土) 10:00~12:00/ 参加者63名

『アカマツ幼木救出大作戦』

—つる切り等によるアカマツ幼木の育成—

場所: 狭山市堀兼【自然再生地】4,960m²内
目標植生タイプ: アカマツ林

この場所は、狭山市の自然再生地南側に位置し、セイタカアワダチソウやクズなどに覆われて足の踏み入ることができない程です。せっかく実生から育ったアカマツもこのままではどんどん枯れてしまいます。

外来種のセイタカアワダチソウは、種だけでなく根も広がって増えていく繁殖力が強い植物なので、抜根することが一番です。

クズは、つるをどんどん伸ばし、他の植物に覆いかぶさりながら根を出し、横からもツルを出して伸びていくので、年に3・4回のツル切りをすると効果が上がります。

今回の作業は、気温が高かったため、水分補給の休憩を取りながら行いました。大人たちの悪戦苦闘を横目に、子供たちは突然現れる虫たちに喜び驚きながらも、汗を流し作業を進めていきました。枯れてしまったアカマツを見つけた子供たちは、ノコギリを手に伐り倒しました。

明るく開けた場所にアカマツ実生ポット苗50本を植え、竹の支柱をたてしゆる縄で縛り完成です。

また、皆で植えたアカマツ苗が成長するためには、夏の除草作業を継続することがいかに大切か実感しました。一般参加の方が半数以上を占め、保全活動が徐々に広がりはじめています。



● 保全管理イベント実施の流れ ※自然再生協議会主催のイベントは、以下の手順で進めています！

1. 保全管理活動実施区域の選定 (公有地 or 地権者同意の民有地)
2. 活動区域内の植生・動植物相等の現況把握 希少種等マーキング
3. 「保全管理目標」「目標植生タイプ」の設定
4. 管理活動(作業)内容とイベントプログラム(案)の作成
5. 「くぬぎ山地区自然再生協議会・運営委員会」での協議・決定



第6回 平成24年12月16日 10時~15時 参加者90名

『雑木林の若返り大作戦』

—萌芽更新によるアカマツ・コナラ二次林の再生—

場所: 狭山市上赤坂地内の民有林(0.9ha)内
目標植生タイプ: アカマツ・コナラ林

くぬぎ山の雑木林の多くは、管理放棄により生きもの多様性が損なわれつつあります。そこで、林の一面の高木を全て根元まで伐採し、新芽の再生と天然下種更新による林の若返りを図る“萌芽更新”のイベントを実施しました。

チェーンソーを使用する専門的NPOチームとヒノキ、シラカシ、ヒサカキ、イヌツゲなどの常緑樹を切り出すチームに班分けしました。みんなで力を合わせて雑木林の作業をしていると目に見える変化を実感しました。

この日は、狭山市内の中学生とこどもエコクラブの子供たちも加わり、大人と子供の世代を超えた微笑ましい体験学習が行われました。晴天に恵まれ、林の中は風もなく暖かな一日で、怪我や事故もなく無事に作業を終りました。

事前に、ヤマツツジやガマズミ、ウグイスカグラ等の落ち葉の間から僅かに芽を出していた貴重な野草類もマーキングして保全したので、翌春には眠っていた植物の目覚めもあり、多様な草花が咲き乱れる伐採更新地となるのが楽しみです。

